

令和6年(2024年)能登半島地震特定災害対策本部会議(第1回)
議事録

日時：令和6年1月1日20:00～20:33

場所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：【本部長】 防災担当大臣

【副本部長】 内閣官房 危機管理監
(代理：副長官補)

【本部員】 内閣感染症危機管理統括庁 内閣審議官
内閣府 政策統括官(防災担当)
内閣府 大臣官房審議官(防災担当)
内閣府 男女共同参画局長
警察庁 警備局長
総務省 大臣官房総括審議官
総務省 自治行政局公務員部長
消防庁 次長
消防庁 審議官
財務省 大臣官房審議官(危機管理担当)
文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部長
厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
農林水産省 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
経済産業省 大臣官房技術総括・保安審議官
国土交通省 水管理・国土保全局長
国土交通省 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
国土地理院 参事官
(代理：統括測量・防災官)
気象庁 気象防災監
海上保安庁 海上保安監
環境省 環境再生・資源循環局長
防衛省 統合幕僚監部総括官

1. 開会（内閣府政策統括官（防災担当）により議事次第に沿って議事進行）

2. 今後の地震活動の見通し

<気象庁>

- ・本日の 16 時 10 分ごろ、石川県能登地方を震源とする地震が発生した。震源はごく浅く、マグニチュード 7.6。速報値であるが、これは阪神・淡路大震災のマグニチュード 7.3 を上回ったもの。揺れそのもので、相当の被害が出ている可能性を考えている。
- ・石川県の志賀町で震度 7、その他石川県内では、七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町で震度 6 強を観測した。今後 1 週間程度は、同程度の地震に注意していただきたい。
- ・津波警報の発表状況について、石川県能登に大津波警報を発表。大津波警報を発表したのは東日本大震災以来。
- ・今回最大で 5 メートル程度の可能性があるというふうと考えている。津波警報や津波注意報を日本海側の沿岸に出している。津波は繰り返し襲ってきて、後の津波の方が大きくなることもある。また、一般論であるが、日本海の場合は、津波が何回も反射するなど、なかなかその津波が収まらない可能性があると考えている。
- ・津波の観測状況について、輪島港で「1.2 メートル以上」となっている。津波の波形図をみると、下から 2 番目の輪島港が、1.2 メートルの高さになったあと、真横に伸びている。これは自然現象としてありえないので、何らかの理由でその後、新たなデータが入らなくなっていると思われるが、原因は不明。そういう意味で、「1.2 メートル以上」としている。
- ・また、もう 1 ヶ所、今度上から 2 番目の珠洲市長橋について、これも不自然な変化をしている。地震の発生直後に、通信がダウンしたというふうと考えている。途中、パルス状のものが何個か見えるが、これはおそらくノイズだろうと考えている。
- ・津波については、利用できる観測点を利用し、引き続き、厳重に監視していく。
- ・次は長周期地震動階級の観測状況であるが、石川県中心に階級 4 とか 3 とか出ている。
- ・今回の地震について、「令和 6 年能登半島地震」と名称を定めた。

3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

- ・人的被害の状況について、建物倒壊等による生き埋めが 6 件発生していると

のこと。

- ・建物等の被害については、倒壊が多数発生しているとのこと。また、火災が5件発生をしている。
- ・政府の対応であるが、発災直後の16時15分に総理指示を受け、被害状況等の説明を2回ほど行っている。その後、20時から特定災害対策本部会議という状況。
- ・避難について、資料では1,020名となっているが、18時半現在の最新報では、全体で6,007名であった。そのほか、金沢市で1,300人ほどの方がいらっしゃるのではという情報がある。合計すると、7,300人ほどの方が避難所に避難をされている状況。

<警察庁>

資料に沿って説明

- ・石川県警に多数の通報。建物倒壊に関するものが多い。
- ・人的被害に関するものは調査中で不明。
- ・特定災害警備本部を設置、関係県警察における捜索等実施
- ・他県からの応援について：中部管区、近畿管区のへりが現地に派遣されている
- ・広域緊急援助隊を派遣済み。

<消防庁>

- ・本部立ち上げ、情報収集開始
- ・羽咋市、奥能登では多数の119番通報に対応中
- ・金沢市の火災については鎮火
- ・輪島市の火災は奥能登消防本部が対応中
- ・高岡、上越の火災も鎮火
- ・人的被害は調査中
- ・被災地の消防本部の活動に加え、金沢市消防本部を中心に石川県内の消防本部が出動
- ・県外からの応援は、発災後、緊急消防援助隊の出動を指示
- ・富山県防災へりにより石川県上空の情報収集実施

<海上保安庁>

- ・対策本部設置、情報収集実施
- ・海上での被害情報には接しておらず

<防衛省>

- ・ヘリ映像伝送機、大阪及び東京から、石川・新潟佐渡にも派遣中。
- ・ファストフォースが珠洲市に前進中。1,000人規模で派遣中。

<国土交通省>

- ・道路について、高速道路は点検のため通行止め。
- ・国道については、津波警戒区域も含まれ、確認中。
- ・能登半島の県管理区間についても確認中。
- ・他のインフラ、確認中。
- ・富山県において、下水道処理施設が停止したとの情報。
- ・石川県・富山県・新潟県にリエゾンを派遣した。
- ・鉄道：上越・北陸新幹線、一部区間で運転見合わせ。駅間停車は4本。
- ・空港：能登空港は滑走路閉鎖中。160名が避難中。

<総務省>

- ・ライフラインについて。固定通信はNTT西日本、石川県でインターネット等に支障。電話にも支障。
- ・携帯電話、基地局にも影響あり。各社で支障が発生中。石川県のほか、新潟県でも影響あり。
- ・各事業者、災害用伝言板設置中。
- ・被災自治体からの応援要請はないが、総務省では、ニーズ把握実施中。

<厚生労働省>

- ・ライフライン：石川県4市町村、福井県等で断水確認。
- ・14の医療施設で被害ありとの報告を受けている。(停電、断水等。)
- ・DMATの活動について、石川県は活動中。他県は要請を待っているところ。

<農林水産省>

- ・防災ため池、1,800か所ほどある。順次点検中。
- ・林野水産関係について、被害状況の把握に努めているところ。

<経済産業省>

- ・停電について。石川県で38,000件余となっている。
- ・原発は停止中。火力も停止しているが、需給には影響なし。
- ・ガス、高圧ガスについては被害確認しておらず。
- ・SS、いくつか営業停止との連絡受けている。明日に状況再確認。

<国土地理院>

- ・資料なし。
- ・地殻変動について。輪島にて西向きに1.2mほどのずれ、1.5mほどの隆起がみられた。熊本地震を上回る変動。

4. 災害応急対策等に関する実施方針について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

（配布資料「災害応急対策に関する実施方針（案）」に沿って説明）

以上の内容で実施方針を決定してよろしいか。（出席者：異議なし）

原案のとおり、実施方針を決定する。

それではこの方針に基づき対応に当たっていただくよう、お願いをする。

<質疑応答>

<松村特定災害対策本部長>

- ・国交省へ。道路については、いつごろまでに復旧めど明らかになるか。

⇒3桁国道が津波警戒区域にあり、確認できていない。県管理道路も調査中。復旧のめどについては確認中。（国交省）

- ・厚労省へ。水道が止まっているとのことであるが、被災地域外、透析病院や福祉施設等からの応援要請は来ているか。

⇒透析不可との報告を数施設から受けている。病院等への支援は検討中。社会福祉施設についても情報収集中。（厚労省）

- ・総務省へ。電話不通エリアがあると思うが、市町村役場における不通がないよう、移動基地局車の配備等、通信事業者に早期要請願いたい。

⇒対応する。（総務省）

<気象庁>

- ・20時30分に石川県能登の大津波警報を津波警報に切り替える。
- ・切り替え後も、警報級の津波が想定される。

（報道関係者入室）

5. 特定災害対策本部長発言

＜松村特定災害対策本部長＞

- ・令和6年能登半島地震について、総理からの指示を受け、私を本部長とする特定災害対策本部を設置した。
- ・今回の地震により、これまでに、人的被害として建物倒壊による生き埋めのほか、複数の建物倒壊の報告が寄せられている。
- ・被災されたすべての方々に、心よりお見舞い申し上げます。
- ・総理からは、先ほど、
 - ・国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること。
 - ・早急に被害状況を把握すること
 - ・地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針のもと、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこととの指示があった。
- ・関係省庁のみなさんには、地震発生直後から、人命第一の方針の下、ヘリコプターによる被害状況の把握や被災者の救命・救助等に取り組んでいただいている。
- ・内閣府では、地元自治体と緊密に連携して災害応急対策を強力に進めるため、古賀副大臣をヘッドとし石川県庁に内閣府調査チームを派遣した。
- ・引き続き、揺れの強かった石川県などから現地の状況を丁寧に聞き取り、災害救助法の適用も含め、適切に対応してまいります。
- ・大きな津波が、観測されており、甚大な被害が発生するおそれがある。
- ・沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難していただきたい。
- ・津波は繰り返し襲う。警報が解除されるまで、安全な場所から離れないでいただきたい。
- ・揺れの強かった地域では、家屋の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっているので、今後の地震活動や降雨の状況に十分注意し、やむを得ない事情がない限り、危険な場所に立ち入らないなど、身の安全を図るよう心がけていただきたい。
- ・関係省庁におかれては、本日の会議の内容も踏まえ、引き続き、地方自治体や関係機関と緊密に連携し、被害状況を迅速に把握するとともに、被害状況に応じて、人命第一の災害応急対策と水道・電気などのライフラインや鉄道・道路などのインフラの早期復旧に全力で取り組むようお願いする。

(報道関係者退室)

6. 閉会

《決定又は了解事項》

「災害応急対策に関する実施方針」